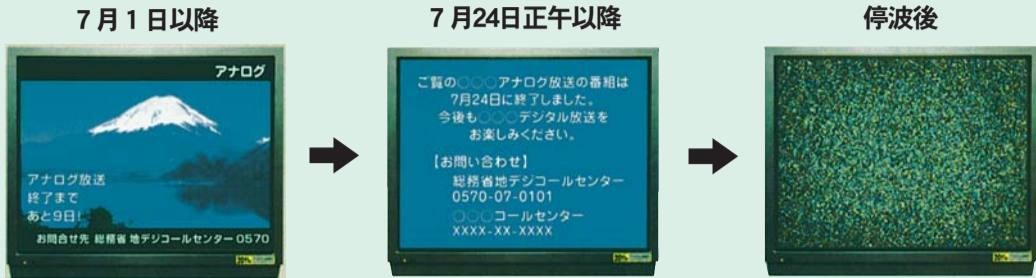


アナログテレビ放送は、7月24日(日)に終了します

アナログテレビ放送終了までの画面イメージ (実際の放送画面とは異なる場合があります)



7月1日以降
通常番組の画面上に終了日までのカウントダウンなどを表示します。定期的に、全画面スーパーやブルーバックなどの「お知らせ画面」が短時間挿入されます。

7月24日正午以降
7月24日正午から、ブルーバックのお知らせ画面を表示します。24時(7月25日午前零時)までに停波します。

停波後
7月24日24時(7月25日午前零時)までに停波し、この後は、映りません。

【ご注意】VHSビデオデッキ、パソコン、カーナビ、ラジオなどでアナログテレビ放送を受信している場合も、7月24日(日)以降は視聴できなくなります。

詳しくは総務省地デジコールセンター ☎0570・07・0101 (ナビダイヤル) へ。

(平日は午前9時～午後9時、土曜・日曜日、祝日は午前9時～午後6時。IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は ☎03・4334・1111) へ。

行政評価制度に取り組んでいます 事務事業評価について ご意見を募集します

市では、市民の視点に立った成果重視の行政運営を実現するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、14年度から行政評価制度に取り組んでいます。

【意見募集期間】7月15日(金)～8月5日(金)。消印有効
【資料閲覧場所】7月15日(金)から企画調整課(市役所4階)、市政情報コーナー(同2階)、各図書館で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます
【意見提出方法】件名「事務事業評価」と明記して、住所・氏名・年代(例「20代」)・意見を記入の上、〒203-1855、市役所企画調整課あ

555、市役所企画調整課あ0・7702へ。
【注意】お寄せいただいたご意見は、後日市ホームページで公開し、今後の事務事業改善などの検討に活用させていただきます。提出書類の返却や意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください
詳しくは企画調整課 ☎470・7702へ。

◆企画調整課行財政改革担当メールアドレス
gyozaiseikaikaku@city.higashikurume.lg.jp

資源回収報奨金

前期分の交付申請を 受け付けます

【注意】申請の際、回収業者からの集団回収実施報告書代表者の認め印(スタンブ式不可)、振り込み先の金融機関(ゆうちょ銀行の場合は店名の数字と振り込み用の7ケタの口座番号が必要)の通帳を持参してください

新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶などは、家庭から出されるごみの中で、資源として再利用できるものです。市では、市民の皆さんで組織する団体が、このような資源ごみを市が指定する再生資源取扱業者に引き渡した場合、その回収量に応じて報奨金を交付する資源回収報奨金制度を設けています。23年度前期分報奨金の交付申請を次の通り受け付けます。
【対象団体】市内在住の方で構成する自治会・子ども会・婦人会・PTAなど(団体が確認できる規約、名簿などを持参の上、提示してください)
【報奨金交付額】回収実績量に応じて1キログラム当たり10円
【申請受付日時】日曜日を除く8月1日(月)～10日(水)の午前9時～11時半と午後1時～4時半
【申請会場】平日は市役所5階502会議室。8月6日(土)のみ、ごみ対策課(八幡町2ノ10ノ10)1階事務室
【申し込み】詳しくはごみ対策課 ☎470・7717へ。
【注意】申請の際、回収業者からの集団回収実施報告書代表者の認め印(スタンブ式不可)、振り込み先の金融機関(ゆうちょ銀行の場合は店名の数字と振り込み用の7ケタの口座番号が必要)の通帳を持参してください
【申請対象期間】23年度の申請受け付け対象は、22年8月～23年7月分の資源回収実施報告書です
※報奨金交付申請用紙一式(様式1)の申請書と口座振込依頼書、支払伝票は、申請会場に用意してあります。なお、申請書のみ市ホームページから取得できます。
詳しくはごみ対策課 ☎470・7717へ。

ごみと資源物の ゆくえ

より一層の分別回収へのご協力をお願いします



家庭から出た可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、東久留米・清瀬・西東京の3市で構成する一部事務組合である柳泉園組合で焼却・破砕などの中間処理を行います。その後、ごみから発生する不燃物および屑(くず)・ガラスなどについては、RPF(固形燃料)や路盤材などとして再利用を行っています。また、焼却灰については、多摩地域25市1町で構成する東京たま広域資源循環組合の最終処分場である二ツ塚処分場(日の出町)に搬入しています。

18年7月から、それまで埋め立て処理をしていた焼却灰をエコセメントの原料の一部として再利用するエコセメント化事業が東京たま広域資源循環組合において開始され、二ツ塚処分場内のエコセメント化施設により焼却灰の全量をエコセメント化するようになり、最終処分場の延命化に大きく貢献しています。二ツ塚処分場は、当初9年度から16年間の使用予定であり、25年度には埋め立て終了の予定でしたが、大幅な延命化のめどが立ちました。
しかし、今後新たな最終処分場を建設することは困難であり、ごみ問題は依然として厳しい状況です。
びん・かん・ペットボトル・容器包装プラスチック・紙類・布類の資源物として分別回収したものは、柳泉園リサイクルセンターなどで選別・圧縮

【注意】申請の際、回収業者からの集団回収実施報告書代表者の認め印(スタンブ式不可)、振り込み先の金融機関(ゆうちょ銀行の場合は店名の数字と振り込み用の7ケタの口座番号が必要)の通帳を持参してください
【申請対象期間】23年度の申請受け付け対象は、22年8月～23年7月分の資源回収実施報告書です
※報奨金交付申請用紙一式(様式1)の申請書と口座振込依頼書、支払伝票は、申請会場に用意してあります。なお、申請書のみ市ホームページから取得できます。
詳しくはごみ対策課 ☎470・7717へ。

7月1日付人事異動

市では、7月1日付で課長および係長・係員の異動を行いました。課長級の異動は次の通りです(カッコ内は前職)。
【課長級】企画経営室総務課長兼主査事務取扱兼選挙管理委員会事務局局長(企画経営室総務課長兼主査事務取扱) 小林尚生
詳しくは職員課 ☎470・7716へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	3日・10日	弁護士	7月28日(木)	市役所2階相談室
	17日・24日		8月11日(木)	
交通事故相談	24日(水)午後1時から	弁護士	8月18日(木)	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	東久留米市商工会館
女性の悩みごと相談	1日・8日	女性カウンセラー	7月15日(金)	男女平等推進センター
	15日・22日・29日		7月29日(金)	
女性弁護士による法律相談	5日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	7月22日(金)	☎472・0061
耐震相談	3日(水)午後2時～5時	東久留米建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515	市役所1階屋内ひろば
教育相談室	火曜～土曜日 午前10時～午後5時 ※電話相談も可	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター)	
			滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

8月の気軽な無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	10日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	12日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も可 ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も可 ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。
※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。